

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0177500147		
法人名	有限会社 やすらぎ		
事業所名	グループホームコスモス		
所在地	滝川市屯田町西1丁目2番8号		
自己評価作成日	令和1年11月27日	評価結果市町村受理日	令和2年2月17日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0177500147-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ソーシャルリサーチ
所在地	北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	令和2年1月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の個性や認知症の状態及び種類、身体状況等を全職員が把握し、介護理念でもある「人は人として人らしく」をモットーに、他職種が連携しあい利用者様を支援しています。重度化になってもサービスの継続が可能であり看取りの対応もできます。また、地域活動にも積極的に参加し、グループホームと地域との関わりを多く持つよう努めております。利用者様、ご家族様、職員、地域等が丸となり、何事にも柔軟に取り組み対応しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今年で開設19年を迎える事業所です。地域との交流が多く、事業所の祭りや花火大会には、多くの地域住民が参加します。認知症の啓発にも力をいれており、地域食堂、お茶会、地域の子供を対象した仕事体験会など、幅広い活動を行っています。事業所は職員の自主性を尊重し、職員が待遇や行事、研修などの委員会を立ち上げ、運営に職員の意見を反映しています。また、事業所の理念への理解を深め実践するために虐待や身体拘束の研修や委員会を組織し取り組んでいます。事業所では身体や言葉での拘束の他に独自に時間的な拘束を定義し、朝食の時間や入浴の時間を定めず、利用者の要望を優先し自由に過ごすことができるよう努めています。終末期には本人との相性や関係を考慮した職員で構成する看取りを専門に行うチームを作り、他の業務には従事せず対応にあたっています。市内のグループホームと協力して災害時の協力体制を構築しています。非常災害総合対策計画を策定し、火災だけではなく、自然災害も想定し備蓄や備品を準備しています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と
			2 利用者の2/3くらい				2 家族の2/3くらいと
			3 利用者の1/3くらい				3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように
			2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度
			3 たまにある				3 たまに
			4 ほとんどない				4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている
			2 利用者の2/3くらいが				2 少しずつ増えている
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない
			4 ほとんどいない				4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が	令和元年度 株式会社ソーシャルリサーチ			
			2 利用者の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が介護理念を理解し、カンファレンス等で再確認しながら共有し、実践に繋げています。地域密着型サービスの意義、介護理念等が理解できない職員には研修やミニ会議を開き理解して頂けるように働きかけています。	事業所開設時に介護理念を定め、ホームページや運営推進会議の議事録にも記載するなど、広く告知しています。職員は会議の際に、理念や介護方針について話し合い、理解を深め、日々のケアに反映しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域カフェや地域食堂、やすらぎ祭り等を通じて地域との交流を深めております。町内会行事にも積極的に参加し、地域の一員として社会活動をしております。	町内会の行事だけではなく、事業所の祭りや地域食堂、お茶会、地域の子供を対象とした仕事体験会を開くなど、広く地域住民と交流しています。地域に溶け込み、地域の福祉の情報拠点となっています。	
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者様と地域の方が一緒に楽しめる催しを開催したり、子供にはお仕事体験や認知症サポーター養成講座を通じて、認知症の人の理解を深められるよう働きかけております。初任者研修取得のための学校も開設しております。		
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	1年間に6回程度運営推進会議を開催しております。現在状況や今後の予定等を話し合い、運営推進委員の意見や質問等に耳を傾けサービス向上に活かしております。	家族、行政、町内会、民生委員が参加し、定期的に開催しています。会議案内や議事録を家族に送付し、事業所の現状を伝え会議への参加を促しています。また令和3年1月に予定している20周年行事実行委員も運営推進会議に加わり、事業所内外のメンバーからの多様な視点で検討を行っています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困難事例やコスモスでの取り組み等、包括支援センターに相談し、密に連絡を取り合う事により、利用者様のサービス向上に努めております。また、地域活動を通じて様々な市役所の部署との連携も出来るようになりました。	法人の代表や本部長を通じ、随時、市担当部署と意見交換や相談を行なっています。ケアマネジャーが認知症キッズサポーター研修を受け持つなど、行政との協力関係を築くように努めています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	こころ委員会が中心となり、身体拘束をしないケアを実践しています。身体拘束等行動制限についての指針を定期的に職員が確認しています。	外部研修に参加したり、内部での研修を行うなど、身体拘束について理解を深めるように努めています。身体拘束適正化委員会として、「こころ委員会」を設け、具体的な事例やグレーゾーンでの対応を検討し、日々のケアに反映しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	こころ委員会が中心となり、内部・外部への研修参加を全職員に働きかけ学びの場を設定しております。利用者様、ご家族、職員等での虐待が見逃ごされる事が無いよう注意しております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要性がある利用者様やご家族様がいらっしやらない利用者様には他職種連携し、成年後見人制度の利用を勧めることもあります。また、市民後見人養成講座にも参加し勉強の機会も設けております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様やご家族様と面談の機会をもち十分な説明と理解を求めた上で納得して頂き、契約及び解約をしております。また、疑問点等はいつでも応えられる旨を説明し安心して頂いております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の要望を第一にし定期的にご家族様へ要望を確認したり行事時には次回開催へのアドバイス等をいただいております。日頃から信頼関係を構築し運営にご協力頂いております。	運営推進会議の議事録を郵送し、事業所の現状を共有し、意見が出やすい環境づくりをしています。家族の来訪時には意見や要望を聞くように努めています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	特に職員からは処遇に関する提案が多く、代表者も受け入れてくれています。コスモス会議の場で職員からの意見や提案を聞いて頂く時間を設けております。	職員は給与や働き方などを、職員の代表が委員を務める委員会で提案することができます。就業環境だけでなく、行事や研修などの委員会を組織し、職員自ら事業所の運営に携わる機会を設けています。施設長や主任は、定期的に個人面談を行い、職員の意見を取り入れるように努めています。	介護理念で利用者への姿勢を表明しているように、職員も事業所の大切な宝であり、運営の力としていくことが期待されます。職員意見の反映の仕組みを再点検し、意見を表出しにくい職員意見の収集など、より効果的な工夫を加えることが期待されます。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の状況や能力、勤務状況を把握し、また、本人からも職場環境や条件等の意見や要望を聞き取り、働きやすい環境作りに努めています。処遇検討委員会を設置し、職員側から代表者に意見を提案させて頂いております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	市内外の研修への参加を促し、参加したい職員がいれば勤務時間の調整、費用負担等を検討しています。また、内部研修を充実させ、職員一人一人のスキルアップを目指し、サービス向上に努めています。研修委員会が中心となり取り組んでおります。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	北海道認知症GH協議会空知ブロックの事業所始め、市内のGhなどとも定期的な交流があり研修や横の繋がりを大切にしています。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	受容と傾聴を心掛け、馴染みの関係づくりを行っています。言葉でうまく伝えられない方もいらっしやいますので表情や行動・態度から不安要素を探し支援しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学→契約までの間で、ご家族様の要望や不安を十分に時間をかけ聞き取るようにしています。言葉に出来ない事もあると思いますので要望書を送付し、意見を記入して頂くようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様、ご家族様からニーズを聞き取り、また、表情や態度・行動から感じ取り、ニーズの優先順位を見極め対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員一人一人が介護理念を理解し「共生・共存」に努めています。利用者様と一緒に過ごす時間を大切に、家族のような関係を築くよう心掛け支援しています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様と密に連絡を取り合いながら、利用者様支援に努めています。四季折々の行事や誕生会・お祭り等、ご家族様の時間が許す限りの範囲の中で参加して頂き、連携しながら、ご本人様を支援しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	認知症の進行や周りの変化で馴染みの物が失われていく環境が多いのが現状です。定期的な地域カフェやアコーディオン演奏会などを行うことで新たな馴染みの関係が出来るよう支援させて頂いております。	行きつけの理美容院に行ったり、本人が役員を務めるお寺に出かける際には、職員が付き添い馴染みの関係の維持に努めています。利用者の生活習慣などを把握するため、利用者の兄弟の訪問時には特に利用者の子供のころの話を聞くようにしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が介入し、利用者様同士が楽しんでレクリエーションや談話を行える環境作りを実施しております。しかし、認知症の進行等で他者と関わることが難し利用者様もいらっしゃいます。個々に検討し支援しております。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設行事の案内等を送付し参加を呼びかけています。その際に、必要に応じ利用者様の状態やご家族様の近状を聞き、継続し関係を保っています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月、ご本人様の意向や要望を聞き取り、カンファレンス等で職員間で話し合い把握し支援しております。言葉が不自由な方、思いを伝えられない方は、ご家族様の意向やご本人様の表情や行動等を感じ支援しております。	おやつ時間など、くつろいでいる時の何気ない発言に注意し、聞き取る様にしています。また、把握が困難な利用者は、表情や仕草、目の動きなど、利用者の気持ちを捉え、家族を交えて本人の意向に沿うように検討し、支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に、ご本人様やご家族様、友人等の情報や生活歴を聞き取り、ファイルに綴り、職員間で把握しサービスに役立てております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々記録を残し、カンファレンスで話し合うようにしています。ご本人様らしい生活が出来る環境作りに努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様から要望を聞き取り(感じ取り)他職種連携しながら、ニーズに沿った介護計画を立てるように努めています。	毎月、短期目標を定め、職員は日々の支援に当たっています。独自様式を用いて、目標の達成度合いを評価し、次月の目標に繋げています。介護計画は短期目標の達成度合いと、本人や家族の意見を踏まえ、3ヶ月ごとに見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全職員が把握できるように、個別記録を工夫し実践している。記録した内容はカンファレンス等で話し合い、その都度、介護計画の見直しや対応の仕方等を検討しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご本人様、ご家族様と密にコミュニケーションをとり、常にニーズを把握するように努め、突然の事案も柔軟に対応できるようにしております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族様、市役所の方々、地域の方々等、運営推進委員になって頂き、ご本人様らしい生活が送れるように社会資源を活用しながら支援しております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様とかかりつけ医との関係及び事業所との関係を密にし、小さな事案でも相談しながら、医師・看護師と連携し、適切な医療が受けられるように支援しています。	利用者・家族が希望する病院を受診しています。受診には職員が同行し、利用者の状況の説明をしています。受診結果は毎月、状況報告書で家族に伝えています。提携医療機関の医師と看護職員を通じて情報共有しています。ユニットごとに隔週で往診があるため、毎週医師が事業所に訪問しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師との情報交換、情報の共有化を常に行っています。受診時等には受診報告を記録して頂き、全職員が把握出来るように工夫し、適切な受診や往診、看護を受けられるように支援しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医師や病棟看護師に情報を渡し、退院時には退院調整会議を開いて、ご本人様が安心して生活できるように支援しております。また、病院関係者との情報交換も行い、普段から関係づくりに努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ご本人様、ご家族様、医師、看護師、職員等、チームで支援しております。説明と同意を繰り返し行う事により信頼関係を構築し、ご本人様を最大限支援しております。	入居時に本人と家族に、重度化や終末期の対応について説明し、状態に変化があった場合は、再度、医師や管理者を交え、家族と話し合いを行っています。終末期には、通常の業務から独立した、本人専属の看取りチームを作り、終末期の対応に当たります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応の研修は随時実施しております。また、他事業所と合同で普通救命講習を受講し実践力を身につける事ができるよう努めております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の方々との協力体制を強化しております。消防訓練は定期的に行い、その他に避難方法・避難経路の確認のため図上訓練を実施し、全職員が身につける事が出来るように訓練しております。緊急時施設乾燥後支援協定を市内2事業所と締結しています。	年2回、地域住民も参加し日中想定で定期避難訓練を行っています。訓練に参加できなかった職員には、報告書で情報共有し、職員会議で訓練の良かった点悪かった点を話し合っています。非常災害総合対策計画を策定し、火災だけではなく、自然災害での被災も想定し、備蓄、備品を準備しています。	
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の生活や性格、生活歴、認知症の種類等を把握し、その人に合った支援を実施しております。思いやりを持ち対応させて頂いております。	介護を受ける立場に立ち、常に自分に置き換え、利用者の人格やプライバシーを尊重するよう努めています。日々の関わりの中で、利用者と密接に関わりながらも節度を持った支援を心がけています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様らしい生活が出来るように、声掛けの工夫をし、閉ざされた質問ばかりではなく、開かれた質問をするように努め、ご本人様が選択できるように支援しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	各利用者様のライフスタイルを尊重し、日常生活におけるすべての事を個々に合わせ対応しております。食事・入浴等の時間は決まっています。しかし職員が時間に追われ職員主導で行なわれることがあることもあります。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日着る服やパジャマは利用者様に選択して頂き、女性利用者には、希望を聞き、行事等でお化粧を施す等の支援をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様同士の相性なども考慮しながら食卓での席を決め楽しく食事が出来るように配慮しています。味付けや食事形態なども個々に合わせ、出来る利用者様と一緒に片付けや食事づくりを実施。	食材会社からのメニューを基本に、利用者の要望や嗜好を考慮し、食材を活用して職員がメニューを決めています。利用者と一緒に調理を行う事もあります。旬の食材を使い、季節感を楽しくするようにしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者様の体格や摂取量を考慮し支援しています。特に夏季にはこまめな水分補給を促し摂取して頂いております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に声掛けを実施し、利用者様の口腔ケアに努めています。個々に合った口腔ケアを実施し、義歯を使用している利用者様には定期的に職員が預かり消毒をして清潔保持に努めています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者様個々の排泄能力、排泄習慣を把握し、トイレやポータブルトイレ等を使い分けて支援しております。オムツ使用利用者にも羞恥心に配慮し対応しております。	トイレへの声掛けの際は、本人の羞恥心に配慮しています。利用者個々の排泄状況を記録し、排泄パターンによる声掛けだけではなく、おやつやレクリエーションの前後など節目節目で、さりげない誘導を行い、トイレでの排泄を支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維や乳製品の提供を考えたり、立ち上がりや歩行からも1歩を大切に少しでも体をうごかせてもらえるよう対応しております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	入浴時間の目安はありますが、入浴時間の設定がありません。ご本人様が入りたい時に入浴して頂いております。ゆっくりとリラックスした環境作りに努め、羞恥心や自尊心に配慮し安全を確保するようにしております。	入浴は時間や曜日を定めず、いつでも入浴することができます。週2回が基本ですが、利用者の希望があれば夜間でも入浴できます。長時間の入浴には定時的に声掛けを行うなど、安全を確保し、本人が満足するまで湯船に浸かることができます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様一人一人のライフスタイルに合わせて対応させて頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師・看護師と連携しながら、全職員が把握できるようにカンファレンス等で話し合い、理解できるように努めています。服薬に関しては、確認を怠らないように注意して支援しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の事を考えた支援よりは「やった」「してあげてる」等の職員が勝手に自己満足しているのが現状です。利用者様が楽しいと感じてもらえることを追求しなきゃいけないと日々考えてます。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人様の意向を尊重し、要望を聞きながら外出支援を行っております。個々の外出支援、施設行事として遠出をする等、利用者様が楽しみと感じられるような支援を行っております。	天候状況に合わせて、散歩やラジオ体操、外でのおやつ、焼肉など、利用者が外の空気に触るように促しています。病院の受診時の帰りに買物や、ソフトクリームを食べるなど、外出の機会を活かしています。墓参りや通夜葬式への参列は家族と相談し支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様と相談し、利用者様の能力に応じてお金を所持して頂き、買い物支援を実施しております。また、施設横に自動販売機を設置し、希望者には購入して頂けるような環境作りを行っております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の意向や、職員の声掛け促しにより支援しております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられる工夫したり、利用者様の作品を展示する等の配慮を行っております。特に玄関の装飾は何月がわかるような季節に応じた飾り付けをさせて頂いております。また、音や光、温度や湿度等には細心の注意を払い対応しております。	温度や湿度は、利用者の体感温度を尊重し、窓を開けたり、加湿器を使うなどして調整しています。季節を感じられるよう、玄関の飾りつけは毎月変えています。利用者間の関係を考慮し、ソファの位置や食卓の席順を決めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設内外にベンチや椅子を置いて、利用者様が自由に過ごす事が出来るように支援しております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、ご本人様、ご家族様にお話しし、以前から使用している使いなれた物を持って来ていただいております。「馴染みのもの」を使用する事により環境の変化があっても安心して過ごす事が出来るように支援しております。	居室入口に木製の表札をかけ、利用者が自分の居室と認識しやすくしています。馴染みの家具や家族の写真、手作りの作品などを配し、居心地の良く過ごせるよう工夫しています。居室には半畳ほどの大きな造りつけの収納スペースがあります。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや長い廊下での歩行訓練、歩行バーでの立ち上がり訓練等が出来るように残存機能の活用と自立に向けた支援を積極的に実施しております。		